

公 告

公 告 第 181 号
平成 27 年 12 月 8 日

契約担当官
航空自衛隊第 83 航空隊
会計隊長 東田 和也



下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1. 契約方式 一般競争契約
2. 入札事項
 - (1) 件 名 無接点パルス発信器の取付け及び腐食防止剤添加装置の調整1式
 - (2) 履行期限 平成28年3月25日
 - (3) 履行場所 航空自衛隊那覇基地
3. 入札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
4. 入札日時 平成27年12月25日 10時00分
5. 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
 - (2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合はこの限りではない。
 - (5) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はDに格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
6. 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
7. 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は課税業者又は免税業者を問わず見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は入札日前日まで航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。
8. 入札の無効 入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書等の作成 有
10. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
11. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室
12. 契約方法 確定契約
13. 落札決定方式 総額決定
14. その他
 - (1) 入札説明会 無
 - (2) 入札参加希望者は、航空自衛隊那覇基地会計隊契約班まで連絡するとともに、資格決定通知書のコピーを入札開始前までに提出すること。
 - (3) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
 - (4) 入札書に記載された金額の100分の108に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

本書記載事項の詳細については航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 小川 まで。

電話番号 098-857-1228・1229(会計隊直通)

仕様書記載事項に関するお問合わせは、航空自衛隊那覇基地補給隊 川原 まで。

電話番号 098-857-1191 内線 3441

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
品名 又は 件名	無接点パルス発信器の取付け及び腐食防止剤添加装置の調整	那基LPS-27-311
		承認 平成27年11月27日
		作成 平成27年11月27日
		改正 平成 年 月 日 平成 年 月 日
		作成部隊等名 第83航空隊補給隊

1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊那覇基地における無接点パルス発信器の取付け及び腐食防止剤添加装置（以下「添加装置」とする。）の調整について適用する。

2 対象物品

品名	型式	製造会社
無接点パルス発信器	PG33EP	オーバル社
AIA混合装置	LB332-992-B111-000	オーバル社
添加装置一式	別紙のとおり	オーバル社

3 履行場所

航空自衛隊那覇基地（別図第1～第2）

4 役務内容

- (1) 無接点パルス発信器の取付け、結線及び試験
（既存AIA混合装置への取付け）
- (2) 添加装置の試運転及び実運用調整
- (3) 添加装置の使用に関する教育及び立会試験

5 材料等

- (1) 無接点パルス発信器は官側が準備し、契約相手方に寄託する。
- (2) 上記以外の資器材及び消耗品（ボルト、ナットはステンレス製とし、パッキンは耐油製非アスベストシートを使用する。）は契約相手方が準備する。

品名又は件名	無接点パルス発信器の取付け及び腐食防止剤添加装置の調整
--------	-----------------------------

6 一般管理事項

- (1) 本作業の実施に際しては、消防法その他関係法令、本仕様書及び図面に準拠し、かつ官側の指示に従い作業すること。
- (2) 基地内立入については、那覇基地規則に従い、役務実施場所及び定められた地域以外に立ち入ってはならない。
- (3) 契約相手方は、作業の安全に留意し、災害、火災盗難等の事故防止に努めること。

7 特記事項

- (1) 契約相手方は作業責任者を選出し、作業現場におけるすべての作業管理を実施させるものとする。
- (2) 作業責任者は、作業を実施するために必要な資格と知識、経験を有するものを選任するものとする。
- (3) 契約相手方は、着手前に工程表を官側に提出し、作業の順序及びその方法について承諾を受けるものとする。また、工程に変更がある場合は、その都度官側へ申し出るものとする。

8 完成検査

完成検査は、指定場所において、官側立会いのもとで実施する。

9 保証

- (1) 作業に起因して発生する事故、その他契約相手方の故意又は不注意によって発生した事故に対しては、契約相手方が無償で保証するものとする。
- (2) 完成検査終了後、1年間を保守期限とし、その検査に関わる不具合事項が発生し、その原因が契約相手方の責任に基づくものと明らかに認められた場合は、契約相手方が無償で補修の責任を負うものとする。ただし判定は両者協議のうえ、決定する。

10 提出書類

提出書類は、官側の指示する様式で期日までに提出するものとする。

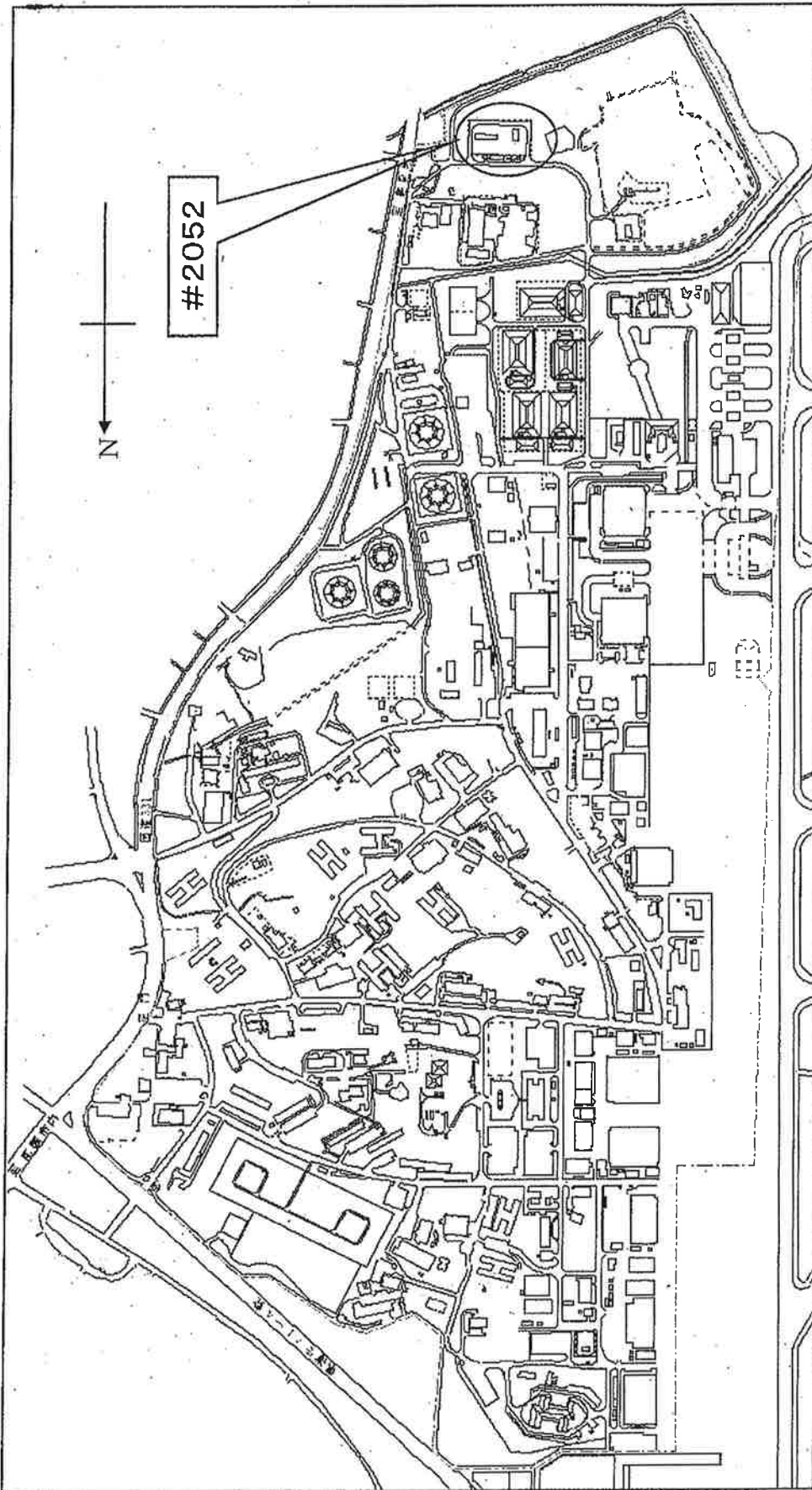
11 その他

本仕様書において疑義、又は仕様書で規定された以外の作業が生じた場合は官側と協議し、その指示に従うものとする。

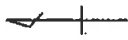
添加装置構成品一覧

No	構成品目	数量	備考
1	腐食防止剤／潤滑性向上用タンク 25L	3	
2	制御盤	3	
3	添加量表示器	3	
4	混合異常表示ボックス	3	
5	防爆型端子箱	3	
6	現場操作ボックス	3	
7	別置型トランスミッター	3	
8	電動ボールバルブ	3	
9	流量計	3	
10	定量ポンプ	3	

自衛隊那覇基地案内図



#2052



南門

